

# 北海道立向陽ヶ丘病院診療支援システム等賃貸借契約プロポーザル募集要領

## 1 名称

北海道立向陽ヶ丘病院診療支援システム等賃貸借契約

## 2 目的

北海道立向陽ヶ丘病院における診療支援システム等の更新後のシステムによる円滑な稼働が不可欠なため、業務遂行能力を評価し適切な病院運営を図ることを目的とする。

## 3 内容

北海道立向陽ヶ丘病院における診療支援システム等のシステム及び機器の更新に係る賃貸借並びに付随するデータ移行、各部門システムとの連携及び保守

## 4 契約期間

令和6年(2024年)2月1日から令和12年(2030年)1月31日まで。

- (1) 下記6によって最良の提案をした者(以下「特定者」という)と選定した場合であっても、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を締結しないことができる。
- (2) この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- (3) 契約締結日から令和6年1月31日までを当該契約の準備期間とし、準備に係る経費は契約の相手方が負担するものとする。

## 5 履行場所

北海道網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号  
北海道立向陽ヶ丘病院

## 6 特定者の選定方法

当院に設置したプロポーザル審査会において、下記9(1)により参加資格を有すると認められた者から応募のあった企画提案書についてヒアリング審査を実施し、あらかじめ定めた審査要領及び審査基準に基づいて提案内容や価格を総合的に評価し、最も評価の高い者を特定者として選定する。

## 7 概算見積額(目安の金額)

358,558千円(6ヶ年分・税込)

## 8 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和5年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入等の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 暴力団関係事業者等でないこと。
- (5) 次に掲げる税を滞納している者でないこと。
  - ア 道税(個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。)
  - イ 本店が所在する都道府県の事業税(道税の納税義務がある場合を除く。)
  - ウ 消費税及び地方消費税

## 9 参加表明書の提出期限、場所及び方法

- (1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、次のアからエまでに定めるところにより参加表明書を提出し、8に掲げる資格を有するかどうかの審査を受けなければならない。
  - ア 提出期限

令和5年10月11日（水） 午後5時（必着）

イ 提出場所

郵便番号 093-0084 網走市向陽ヶ丘1丁目5番1号

北海道立向陽ヶ丘病院総務課

電話番号 0152-43-4138

ファクシミリ 0152-43-4365

メール hofuku.koyoby1@pref.hokkaido.l(エル)g.jp

ウ 提出方法

メール、持参又は郵送（配達記録、簡易書留、書留のいずれかによる）

※ 持参の場合の受付時間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前9時から午後5時まで

エ 提出書類

① 参加表明書（様式1）

② 道税（道が賦課徴収するものに限る）に滞納がないことの証明書（原本）

※道に納税の義務がない場合、本店が所在する都府県の法人事業税に滞納がないことの証明書（原本）

③ 消費税及び地方消費税に未納がないことの証明書（原本）

(2) 審査を行ったときは、審査結果を書面で通知する。

10 質問事項の受付及び回答

(1) 質問は、次のアからウまでに定めるところにより提出すること。

ア 提出方法

診療支援システム等賃貸借契約プロポーザルに係る質問書（様式4）により持参又は郵便（一般書留に限る）、メールもしくはファクシミリで受け付ける。メール及びファクシミリの場合は、電話で着信を確認すること。

イ 受付期間

令和5年9月21日（木）から

令和5年10月4日（水）午後5時まで

ウ 提出場所

9に同じ

(2) 質問の回答は、質問者及び参加表明者提出者に対して電子メール若しくはFAXにより送付する。

11 企画提案書の提出期限、場所及び方法

(1) 8の参加資格の審査により参加資格を有すると認める者には、企画提案書の提出要請を行う。

(2) (1)の提出要請を受けた者は、次のアからエまでに定めるところにより企画提案書の提出を行うことができる。

ア 提出期限

令和5年10月27日（金）午後5時まで

イ 提出場所

9に同じ

ウ 提出方法

持参又は郵送（簡易書留、書留のいずれかによる）

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで

エ 提出内容

① 表紙（様式2）

業務名、提出日、社名及び担当者名（連絡先）を明示すること。なお、副本には社名及び担当者名（連絡先）を記載しないこと。

② 導入計画

- a 導入システム  
導入予定のシステムの概要及び機器の名称・規格
- b 導入計画  
具体的なスケジュールと体制
- ③ データ移行
  - a データ移行体制  
データの移行方法及び移行後の状態
  - b データ移行後のトラブル  
トラブル発生時における体制
- ④ 各種連携
  - a 各部門システムとの連携  
現行使用中の各部門システムとの連携方針
- ⑤ 保守
  - a システム等の保守  
ハードウェア・ソフトウェアの保守体制
- ⑥ 危機管理
  - a セキュリティ  
データのバックアップ方法及び体制、外部からの脅威への対応方法
- ⑦ 概算見積
  - a 概算見積書（様式3）に積算内訳を添付して提出すること
- (3) 作成時の留意事項
  - ア 作成にあたっては別紙「北海道立向陽ヶ丘病院診療支援システム等賃貸借要求仕様書」を参考にすること
  - イ 提案書は1社1提案とすること
  - ウ 提案書の規格はA4縦長横書き両面とし、概ね30頁とすること。

No.	大項目	中項目	備考
1	表紙	a 企画提案書（様式2）	
2	導入計画	a 導入システム	
		b 導入計画	
3	データ移行	a データ移行体制	
		b データ移行後のトラブル	
4	各種連携	a 各部門システムとの連携	
5	保守	a システム等の保守	
6	危機管理	a セキュリティ	
7	概算見積	a 概算見積書（様式3）	内訳添付

- エ 提案書を提出した後の訂正、追加、差し替え等は認めない。
- オ 提出した提案書に、「虚偽の内容が記載されているもの」又は「企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの」の何れかに該当する場合は、無効とする場合があるので注意すること。
- カ 提案書類は、返却しない。
- キ 提出された参加表明書、質問書及び提案書類は、本候補者の選定以外の目的には使用しない。
- ク 提出は、正本1部・副本6部とし、審査を公平に行うため副本は社名等は表示しない。

### 13 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

### 14 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された企画提案書を評価し、最良の提案をし

た者（以下「特定者」という。）を選定する。

15 契約手続

特定者を見積徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

16 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本円

(2) 契約書作成の要否

要

(3) プロポーザル審査会（ヒアリング）に関する説明

提出された企画提案書の内容についてヒアリング審査を行う。

ただし、企画提案書の提出件数が5件を超えた場合には、事前に書類選考を行い5件に絞り込むことがある。

なお、ヒアリングの日時、場所は別途通知する。

(4) その他留意事項

ア 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出事業者の負担とする。

イ 企画提案書のヒアリングに参加しなかった場合の企画提案は無効とする。

ウ 審査結果及び特定者名は公表する。